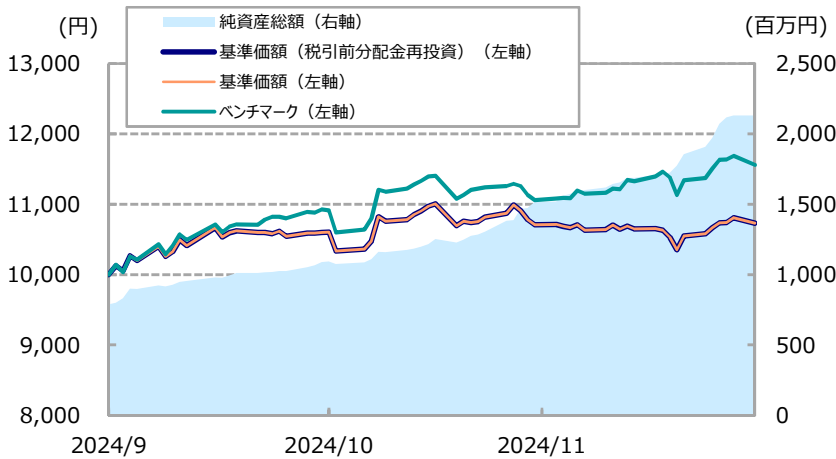




日経新聞掲載名：SP500ア

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。  
 ※ベンチマーク（S & P 5 0 0（配当込み、円換算ベース））は設定日を10,000円として指数化したものです。  
 ※設定日は2024年9月30日です。

基準価額・純資産総額

基準価額	10,732 円
純資産総額	2,131 百万円

騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド	ベンチマーク
1か月	+0.21	+4.53
3か月	+7.32	+15.59
6か月	-	-
1年	-	-
3年	-	-
設定来	+7.32	+15.59

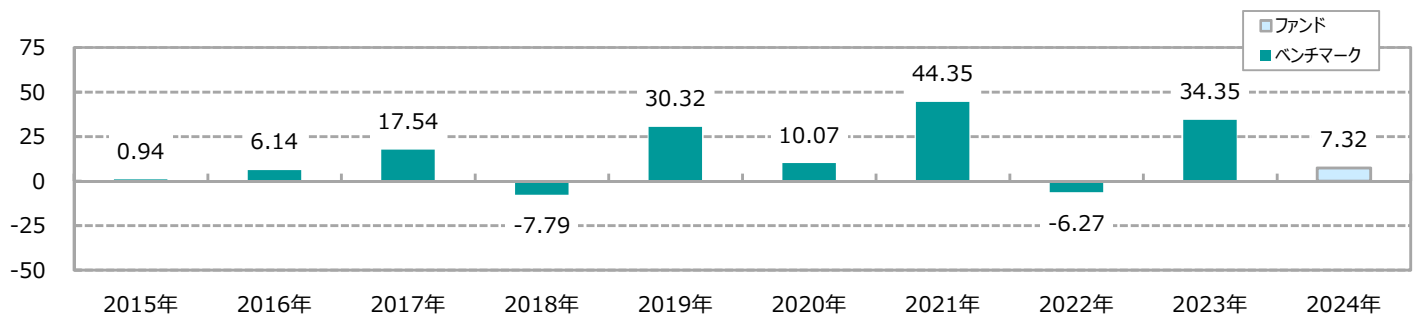
※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第1期	2025/9/10	
第2期	2026/9/10	
第3期	2027/9/10	
第4期	2028/9/11	
第5期	2029/9/10	
設定来累計		-

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。  
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

年間収益率の推移（%）



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものととして計算しており、設定日以降を表示しています。  
 ※設定前年まではベンチマークの騰落率を表示しています。※当年は設定時と基準日の騰落率です。  
 ※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 米国50社厳選株式ファンド 愛称：S&amp;P500アクティブ

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、米国50社厳選株式マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は純資産総額に占める割合です。

※業種はGICS（世界産業分類基準）セクター分類です。

## 資産構成（%）

資産	比率
株式	97.3
短期金融資産等	2.7
合計	100.0

純資産総額	2,135 百万円
-------	-----------

※株式にはREIT（不動産投資信託証券）を含む場合があります。

※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

## 組入上位10業種（%）

	業種	比率
1	情報技術	29.1
2	金融	13.2
3	ヘルスケア	11.3
4	一般消費財・サービス	10.0
5	コミュニケーション・サービス	9.8
6	資本財・サービス	8.1
7	生活必需品	6.3
8	エネルギー	3.1
9	公益事業	2.3
10	不動産	2.1

## 組入上位10銘柄（%）

	銘柄	業種	比率
1	CISCO SYSTEMS INC	情報技術	3.5
2	APPLE INC	情報技術	3.4
3	INTL BUSINESS MACHINES CORP	情報技術	3.3
4	HP INC	情報技術	3.3
5	ORACLE CORPORATION	情報技術	3.3
6	APPLIED MATERIALS INC	情報技術	3.2
7	KLA CORPORATION	情報技術	3.1
8	ROPER TECHNOLOGIES INC	情報技術	3.1
9	ADOBE INC	情報技術	3.1
10	THE WALT DISNEY CO	コミュニケーション・サービス	2.5

組入銘柄数	50
-------	----

## 当資料で使用するインデックスについて

<S & P 5 0 0>

S & P 5 0 0はS&P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社（「SPDJ」）の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。Standard & Poor's® およびS&P® は、Standard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones® は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標を利用するライセンスがSPDJに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが委託会社にそれぞれ付与されています。ファンドは、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S & P 5 0 0のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## ファンドマネージャーコメント

## &lt;市場概況&gt;

## 【株式動向：2025年の利下げペース鈍化を懸念して下落】

米国株式市場は下落しました。月前半は、11月の米国CPI（消費者物価指数）の結果を受け、FRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ観測の高まりから、米国株式市場は堅調に推移したものの、月後半は、FOMC（米連邦公開市場委員会）で2025年の利下げペースの鈍化が示唆されたことを受け、売り優勢の展開が続きました。

セクター別には、幅広いセクターが下落するなか、超大型ハイテク株を中心にコミュニケーション・サービス、一般消費財・サービス、情報技術などが堅調に推移した一方、素材、エネルギー、不動産などが大幅に売り込まれました。スタイル別には、長期金利の上昇などを背景に、総じて大型グロース株優位の展開となりました。

## 【為替動向：円安が進行】

12月の米ドル円為替レートは円安米ドル高となりました。月前半は、日銀による利上げ期待が後退するなか、米国ではFRBによる利下げ期待が後退したことから、円安米ドル高となりました。月後半は、FOMCで追加利下げに慎重な姿勢が見られた一方、日銀が追加利上げに慎重な姿勢を示したことから、円安米ドル高基調が継続しました。

## &lt;運用状況&gt;

S&P500採用銘柄の中から、市場で過小評価されていると考える50銘柄を厳選して投資を行いました。

当月は、銘柄入替は行っておりません。

以上の運用の結果、基準価額（税引前分配金再投資）は0.21%上昇しました。

ファンド月次リターンへの寄与度では、検索エンジン事業を中核にクラウド、YouTubeなど幅広いデジタルサービスを展開するハイテク世界大手ALPHABET INCなどがプラスに寄与した一方、クリエイティブ・コンテンツやデジタル・マーケティング向けツールを提供するソフトウェア開発会社ADOBE INCなどがマイナス寄与しました。ALPHABET INCは量子コンピュータ向け新型チップの発表やAI（人工知能）関連事業での地位向上期待を背景に株価が上昇しました。一方、ADOBE INCは第4四半期決算の内容が市場予想を下回ったことから失望売りに押されました。

また、ベンチマークに対する超過リターンへの寄与度では、画像処理半導体の世界的リーダーであるNVIDIA CORPORATIONの非保有や、保険のほか医療情報・サービス事業も幅広く手掛ける米国医療保険大手UNITEDHEALTH GROUP INCの非保有などが寄与度上位となった一方で、通信インフラ向けロジック半導体などに強みを持つファブレス半導体メーカーBROADCOM INCの非保有やADOBE INCのオーバーウェイトなどが寄与度下位となりました。NVIDIA CORPORATIONは好業績が続くなか、年末にかけて利益確定売りが優勢となり、株価下落局面での同銘柄の非保有がプラス寄与となりました。また、UNITEDHEALTH GROUP INCは薬剤給付管理事業の分離が懸念されたことやCEO射殺事件のしわ寄せもあり株価が下落し、同銘柄の非保有がプラス寄与となりました。一方で、BROADCOM INCは第4四半期決算でAI関連事業が市場予想を上回って推移したことから見直し買いが入り、株価上昇局面での同銘柄の非保有がマイナス寄与となりました。

## &lt;今後の見通しと運用方針&gt;

2025年の米国経済は、トランプ次期政権のもとで減税や規制緩和といった政策効果が期待できることから、引き続き堅調に推移すると見ています。また、関税引き上げによる物価上昇圧力や、財政赤字拡大を背景とした国債の需給悪化を懸念する動きも見られるなか、2025年上半に向けてFRBによる利下げのペースが減速する可能性があり、株式市場のボラティリティ（変動性）が上昇する場面も想定されます。

このような環境下、引き続きS&P500採用銘柄の中から、経営陣が株主のための価値創造に邁進している企業かつ、「本源的価値」を下回る価格で取引されていると判断する企業の株式等を選定し、ベンチマークを中長期的に上回る投資成果を目指していきます。

## Monthly Report

## 米国50社厳選株式ファンド 愛称：S&amp;P500アクティブ

## ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- S & P 5 0 0 採用銘柄の中から、経営陣が株主のための価値創造に邁進している企業かつ、「本源的価値」を下回る価格で取引されていると判断する企業の株式等を選定し、50銘柄程度に厳選投資します。
  - S & P 5 0 0 採用銘柄を主要投資対象とします。
  - ※ S & P 5 0 0 採用銘柄には、REIT（不動産投資信託証券）が含まれる場合があります。
  - 銘柄の選定にあたっては、独自開発の企業価値推計モデルを活用して算出した「本源的価値」に対し、取引価格が過小評価されていると考えられる銘柄を抽出し、アナリストによる分析も踏まえて厳選します。
- S & P 5 0 0（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果をめざします。
  - ファンドはS & P 5 0 0（配当込み、円換算ベース）との連動をめざすものではありません。
  - ※ S & P 5 0 0（配当込み、円換算ベース）は、米ドルベースのS & P 5 0 0（配当込み）を委託会社が円換算したものです。
- 米国の株式等の運用は、「Applied Finance Capital Management,LLC」（アプライド社）が行います。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【分配金に関する留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

■ 価格変動リスク	： 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ 為替変動リスク	： 外貨建資産の円換算価額は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。
■ カントリーリスク	： 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
■ 流動性リスク	： 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※6ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 米国50社厳選株式ファンド 愛称：S&amp;P500アクティブ

## お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日
信託期間	2045年9月8日まで（2024年9月30日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回るようになったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	9月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限2.75%（税抜2.5%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年率0.99%（税抜0.9%）</u> をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年99万円） ・ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・ 信託事務等にかかる諸費用 ※ 監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

## Monthly Report

## 米国50社厳選株式ファンド 愛称：S&amp;P500アクティブ

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

## 委託会社、その他関係人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図を行います。  
商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長（登金）第3号	○		○		
OKB証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第191号	○				
ぐんぎん証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2938号	○				
株式会社 群馬銀行	○		関東財務局長（登金）第46号	○		○		
静銀ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第10号	○				

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

## 当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>

ファンド特集ページ公開中

